

48 Hour Film Project チームリーダー協定

本協定は、 _____ という名称の映画チーム（以下、「チーム」）を代表する
_____（以下、「チームリーダー」）と 48 Hour Film Project, Inc.

（以下、「48HFP」）との間で締結され、チームリーダーとチームとが以下に定める条件で48 Hour Film Project 2024に参加し且つ短編映画またはビデオ（以下、「映画」）を制作することに関するものである。

チームリーダーは、48HFPがプロデュースし、2024年 _____ 月 _____ 日から _____ 月 _____ 日までの間開催される _____（都市名）48 Hour Film Project 2024（以下、「プロジェクト」）に、チームリーダーおよびチームが参加することに同意する。

(1) チームリーダーは、本プロジェクトの“Filmmaking Rules”（映画制作ルール）および“Competition Rules”（競技ルール）（これら二つを合わせて“Official Rules”（公式ルール）という）を読了し、それに同意する。公式規則は、www.48hourfilm.com に掲載しており、本協定の一部をなすものとする。48HFPは、公式規則に従っていない映画またはビデオについて、上映する資格を剥奪し、賞の候補から除外する権利を有する。

(2) チームリーダーは、本協定を締結することにより、映画作成クルー、キャスト、装置、セット、撮影場所およびその他プロジェクトに参加するために必要なもの全て、ならびに、それに関する経費、出費、損害、請求の全てに付き責任を負うことを了解する。48HFPは、チームリーダーが参加することの催しおよびそのためのガイドラインを提供し、基準をみだす映画・ビデオの全てに上映する機会を与え、プロジェクトの勝者に賞を授与する。

(3) チームリーダーは、本協定の締結にあたり、映画および映画の全ての素材（映像、写真、演技、いかなる人物の登場、音、音響、音楽（作曲、録音、演奏を含み、それに限定されない）を含み、それに限定されない）に関し、あらゆる権利（著作権を含み、それに限定されない）を保持することを確認する。それを害することなく、チームリーダーは、映画に登場する者全員につき署名済の Waiver and Release（権利放棄及び免責同意書）を、音楽を提供する全ての人につき署名済の Music Release（音楽著作権利用許諾同意書）を、映画に登場する全ての場所につき Location Release（ロケーション使用許諾同意書）を、それぞれ確保するものとする。チームリーダーは、自らが(a)本協定を締結するにあたり何ら問題のないこと、(b)本協定に定める 48HFPの権利を除き、チームリーダーが映画に関する著作権保有者であること、(c)チームリーダーの知る限り（合理的な注意を払えば知りうるはずあるいは知っていたはずのことを含む）において、映画が他の個人または団体の著作権を侵害したり、他の個人または団体の名誉を傷つけ、あるいは他の何らかの権利（プライバシー権を含む）を侵害したりすることのないことを示し、確約する。

(4) チームリーダーは、本協定を締結することにより、48HFP、その所有者、役員、取締役、株主、被用者、ライセンス保有者、パートナー、譲渡人（これらを合わせて“Indemnified Parties”（被保障者）という）につき、被保障者の全員あるいはいずれか、またはチームリーダー、チームあるいはチームの構成員による映画の創作、制作、使用、展示、プロモーション、マーケティング、商品化あるいは他の利用から生じるあらゆる請求、経費、損害、費用、責任（弁護士費用を含み、それに限定されない）以上を合わせて「請求」という。）（過失による不法行為あるいはその他の不法行為、許可なき類似性の使用、プライバシー権の侵害、パブリシティ権あるいは人格権の侵害、名誉毀損、詐欺、著作権または商標権の侵害、その他の契約違反から生じる請求を含み、それに限定されない）、および、チームリーダーによる以下の表示、保証あるいはチームリーダーとしての義務の違反から生じる請求を填補し、保証し、損害を与えないことに同意する。

(5) チームリーダーは以下の通りに、映画に関する全ての著作権を48HFPに譲渡することに合意する。
チームリーダーが映画を48HFPに提出した日から、2025年 5月 31日（以下、「終了日」）までの間

(a) チームリーダーは、以下に定める非排他的かつ譲渡不可能な権利を有する。

- (i) 映画を映画祭や映画コンペティションに出品すること
- (ii) 映画を地域映画イベントにおいて放映すること
- (iii) 映画（の部分）をチームリーダーのウェブサイトあるいは第三者のウェブサイトにおいて、インターネットを通じた視聴のために無料でストリーミング配信すること。ただし、そのようにしてストリーミング配信される映画（の部分）の冒頭に「The Film was created for the 48 Hour Film Project」（「この映画は、48 Hour Film Projectのために制作された。」）という表示（英語か、48HFPが指定するその他の言語による）をすることを条件とする。
- (iv) DVDで無料配布すること
- (v) チームリーダー、チームあるいはいずれかのチーム構成員のプロモーションのために映画を用いること
- (vi) その他、48HFPが書面で同意した使用法

(b) 48HFPは以下の権利を有する。これら権利は、上に定めるチームリーダーの限定的権利を除き、48HFPが排他的に有するものである。映画あるいはその部分を、あらゆる場所において、あらゆるメディアを通じて、また、現在知られている手段あるいは今後開発される手段（劇場、テレビ（あらゆる放送手段、ケーブル、オンディマンド(VOD)、デジタルテレビを含み、それに限定されない）、DVD・ホームビデオ・ビデオグラム（今後開発されるビデオを含む）、インターネット配信、他のあらゆるデジタルダウンロードにより、複製し、上映し、表示し、展示し、送信し、放送し、広告し、宣伝し、使用し、広める権利。および、上記のあらゆる手段を用いて、売却し、使用を許可し、あるいは譲渡する権利。上に述べたことを害することなく、48HFPは、映画（の部分）を、48HFPあるいはそのスポンサーをいかなる方法においてもまたいかなる手段によっても（48HFPのみが手段を決定する）宣伝し、広告する権利。

(6) チームリーダーと48HFPとは、映画に関する権利48HFPが第三者に対し終了日前に許諾、売却あるいは他の何らかの方法で売却（以下、「許諾」）する際には、以下の条件で行うことに合意する。

(a) 個別的許諾（すなわち、48HFPが一つ一つの映画につき許諾する場合）以下の条件が適用されます。(a) 個別的許諾（48HFPが本映画を個別に許諾すること）。48HFPは、ライセンス料、ロイヤリティ、再利用料の33%を受け取ります。チームリーダーは、48HFPが受け取るライセンス料および／またはロイヤリティ／再利用料の67%を受け取ります。

(b) コレクション許諾（すなわち、48HFPが、チームの映画を含む複数の映画（以下、「コレクション」）につき許諾する場合）コレクションの中にチームリーダーの映画全体が含まれている場合、チームリーダーは48HFPの純利益の50%から比例配分を受ける。配分の割合は、コレクションの中に含まれる他の映画の数による。

(c) スポンサー許諾上記に拘わらず、映画あるいはコレクションの被許諾者が48HFPのスポンサーあるいは48HFPが定めるプロジェクトのスポンサー（以下、「スポンサー」）である場合には、許諾から生じる全ての収益の100%を48HFPが保持する。

本第 6 項における48HFPの純利益は、48HFPの標準定義に基づいて定義され、計算され、支払われ、計上される。48HFPの標準定義は、48HFPに支払われる総額から、48HFPが慣習的に控除する額を含んでいる。そのように控除されるものの中には、映画配給費、配給に関する支出、および諸経費を含み、それに限定されない。48HFPは、半年ごとに（すなわち、年2回）、チームリーダーに報告する。ただし、チームリーダーの収入が生じない場合は、48HFPはチームリーダーに報告する必要はない。48HFPは、チームリーダーの収入が最低でも25米ドルに達する場合、チームリーダーに半年ごとに小切手を発行する。

(7) 上記終了日以降、第三者が映画の権利を購入することを希望する場合、48HFPはチームリーダーにその旨を通知し、チームリーダーと48HFPは交渉するものとします。チームリーダーと48HFPは、契約の交渉を行うものとする。

上記に拘わらず、チームリーダーは、（終了日または延長された終了日の前後を問わず）48HFPが事前に書面で許可する場合を除き、映画におけるあるいは映画に関する権利をいかなる場合も第三者に対し譲渡または許諾してはならない。48HFPは、チームリーダーが書面で許可する場合を除き、チームリーダーが映画に関連してあるいは映画について5項(a)あるいは（適用される場合は）本項に定められている権利を行使することができなくなるような第三者に譲渡または許諾してはならない。

(8) 終了日前にチームリーダーが48HFPの提案によらない配給の申し出を受けた場合、チームリーダーは、(1) 48HFPが書面でそれを認めること、(2) 48HFPが配給収入の20%を受領すること、という条件を充たす場合、当該配給の申し出を受けることができる。

(9) チームリーダーは、本協定を締結することにより、48 Hour Film Project 2024に参加する際、報酬あるいは他の何らかの金銭の授受を受けないことを了承する。本プロジェクトに参加する見返りは、プロジェクトの最後に映画ないしビデオを上映すること、将来の上映と配給の可能性（ただし、これは48HFPにとって義務ではない）、および、参加者となることによって得られる知名度である。

(10) チームリーダーは、48HFPあるいはいずれかの第三者により何らかの違反があった場合、それによって損害がチームリーダーに発生したとしても、損害賠償の対象にはならず、また、チームリーダーが差止を求めたり他の衡平法上の救済を求めたりする権利が生じることはないことを了承する。そのような場合にチームリーダーが有する権利及び得られる救済は、裁判において得られる損失補償（懲罰的賠償や派生的損害賠償は除く）に厳格に限定され、チームリーダーは、本協定やそれに基づくいかなる48HFPの権利を解除または終了させる権利を得ることはなく、映画の上映や他の利用あるいは映画に関連する権利を差し止める権利を得ることもない。

(11) チームリーダーは、本協定あるいは本協定に基づく義務を、48HFPの事前の書面による同意なしに、譲渡してはならない。48HFPは、本協定に基づく権利義務のいかなるものについても、その全部または一部をいかなる他の当事者に譲渡することもできる。チームリーダーは、税法上の義務を含むいかなる意味においてもチームリーダーは48HFPの被用者あるいは代理人ではなく、本協定の両当事者は相互に独立した契約者であることを了承し、それに同意する。

(12) チームリーダーは、本協定を締結することにより、48 Hour Film Projectの間に「48 Hour Film Projectのメイキング」（以下、「ドキュメンタリー」）が作成されることを了承し、本プロジェクトのいかなる作成段階においても、撮影チームがチームリーダーのチームを撮影することを認めることに同意する。さらに、チームリーダーのチームに参加する出演者およびその他スタッフがこの旨に同意する署名を集め（「Release」（同意書）という書式を用いる）、直ちに48HFPに提出することに同意する。ただし、48HFPは、ドキュメンタリーを作成あるいは上映する義務は一切負わない。

(13) 48HFPは、それら損害が発生する可能性を知らされているかどうかにかかわらず、特別、間接的、あるいは派生的損害も、契約、保証、厳格責任あるいは不法行為を含むいかなる請求あるいは訴訟に関する損害についても、一切責任を負わない。さらに、いかなる請求あるいは訴訟に基づく48HFPの責任の全体は、本協定に基づくチームリーダーが48HFPに支払う参加費を超えることはなく、それに限定される。この制約は、限定された救済の基本的目的が達成されない場合であっても、なお適用される。

(14) 本協定は、コロンビア特別区の国内法規定（抵触法に関する規定を除く）により規律され、それにしたがって解釈される。

以上に同意し、受諾する。

署名（チームリーダー）

（事務局記入）

48Hour Film Project

名前（活字体）

PO Box 40008, Washington DC 20016

署名者

日付

役職

住所

日付

電話

E-mail

署名者が18歳未満である場合

私は、上記のものの親または保護者であること、および、上記の協定を読んだ上で承認し、私の子どもまたは被保護者により本協定が実施されることを認めます。

親または保護者の署名

名前（活字体）

日付

住所